



平成27年度

池田町会計決算審査意見書

一般会計

特別会計

事業会計

池田町監査委員

池 監 第 13 号
平成28年 8 月29日

池 田 町 長
岡 崎 和 夫 様

監査委員 勝 野 邦 彦



監査委員 渡 辺 幸 一



平成27年度池田町一般会計、各特別会計決算及び基金運用状況

並びに水道事業会計決算審査意見書

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、平成27年度池田町一般会計、各特別会計歳入歳出決算書及び基金運用状況に関する書類並びに、地方公営企業法第30条第2項の規定により、水道事業会計決算等の書類について審査しましたので、次のとおり意見書を提出します。

平成27年度 池田町一般会計・特別会計決算審査意見書

一、審査の対象

平成27年度池田町一般会計
平成27年度池田町国民健康保険特別会計
平成27年度池田町後期高齢者医療事業特別会計
平成27年度池田町北部簡易水道事業特別会計
平成27年度池田町南部簡易水道事業特別会計
平成27年度池田町農業集落排水事業特別会計
平成27年度池田町公共下水道事業特別会計
平成27年度池田町温泉施設特別会計
財産の管理及び基金の運用状況

二、審査の期日

平成28年 8 月 1 2 日

三、提出を求めた書類

1. 平成27年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書
2. 実質収支に関する調書
3. 財産に関する調書
4. その他関係書類並びに証拠書類

四、審査の主眼と方法

平成27年度の一般会計及び特別会計の決算並びに基金運用状況に関して、決算計数及び現金等現在高を照合するとともに、会計管理者をはじめ関係職員からの説明を聴取し、併せて例月出納検査や定期監査等の結果を勘案しながら、収支の的確性と予算執行が適切かつ、効果的に行われているかに主眼をおき慎重な審査を実施した。

五、決算の概要

【総 括】

平成27年度の一般会計及び特別会計における決算収支は、厳しい経済状況にもかかわらず、歳入総額 136億5,410万円（万円未満四捨五入、以下同じ）歳出総額 131億円で、歳入歳出差引残額（形式収支）5億5,410万円の黒字となっている。このうち、翌年度に繰り越すべき財源 1億948万円を差し引きすると当年度実質収支は、4億4,462万円の黒字となる。また、当該年度だけの収支を知るための単年度収支（当年度実質収支から前年度実質収支を差引いた額）は、2,242万円の黒字となる。

決算状況を前年度と比較すると次のとおりである。

（単位：千円）

区 分		歳 入	歳 出	形 式 収 支	翌年度に繰り越すべき財源	実 質 収 支
一 般 会 計	26年度	8,402,416	8,044,946	357,470	9,628	347,842
	27年度	8,775,278	8,255,165	520,113	109,480	410,633
特 別 会 計	26年度	4,252,714	4,178,354	74,360	0	74,360
	27年度	4,878,825	4,844,834	33,991	0	33,991
計	26年度	12,655,130	12,223,300	431,830	9,628	422,202
	27年度	13,654,103	13,099,999	554,104	109,480	444,624

◎「財政指数について」

町の財政力を示す財政力指数は0.63で前年度より0.02ポイント上昇し、経常収支比率は74.5%と前年度に比べ3.8%好転し、県平均あるいは類似団体との比較においても優位な水準を保っている。また事業推進するため基金取り崩しを行ったため、財政調整基金の積立金現在高が 16億4,497万円で前年度に比べ 1億6,473万円減少し、財調比率は31.6%で、前年度を3.5%下回っているが以前財政力は強い。今後も、一層の財政健全化を図りたい。

また、地方債未償還元金現在高（一般会計 73億5,579万円）は昨年度に比べ増加したが、公債費負担比率は前年度より好転し9.9%であった。今後は、臨時財政対策債などの起債の元利償還が始まるため、これから高い比率で推移すると見込まれるが、こうした状況を十分考慮して町債発行金額を抑制し、公債費負担比率をより適正化の方向へ導くよう検討されたい。

○財政力指数の推移

項 目	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
池 田 町	0.60	0.59	0.59	0.61	0.63
県 平 均	0.60	0.58	0.58	0.58	—
類似団体	0.69	0.63	0.63	0.66	—

○公債費負担比率の推移

(単位：％)

項 目	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
池 田 町	10.0	11.0	9.6	10.1	9.9
県 平 均	14.2	14.3	14.1	14.0	—
類似団体	13.8	13.3	12.6	11.9	—

六、一般会計（決算）

歳入決算額は 87億7,528万円（前年度対比4.4％増）で歳出決算額は 82億5,517万円（前年度対比2.6％増）となり、歳入歳出ともに前年度を上回っている。形式収支は 5億2,011万円であり、実質収支は、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源 1億948万円を差引いた額で 4億1,063万円となっている。

また、平成 27 年度実質収支 4億1,063万円から平成 26 年度実質収支 3億4,784万円を差引いた単年度収支 6,279万円に財政調整基金の積立額 1億8,527万円に取崩し額 3億5,000万円を加味した実質単年度収支は △1億194万円の赤字となる。

決算額を 3 ヶ年比較すると次のとおりである。

(単位：千円・％)

年度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に繰越すべき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
2 5	8,953,078	8,980,101	100.3	8,387,091	93.7	593,010	6,843	586,167
2 6	8,446,330	8,402,416	99.5	8,044,946	95.2	357,470	9,628	347,842
2 7	10,982,335	8,775,278	79.9	8,255,165	75.2	520,113	109,480	410,633

1. 歳入

歳入総額については、予算現額 109億8,234万円、調定額 88億3,658万円、収入済額 87億7,528万円で前年度に比べ 3億7,286万円増加した。また、不納欠損額は 1,000万円で、収入未済額は 5,130万円である。収入未済額 5,130万円の内訳は、町税 5,127万円となっている。

歳入総額の主な内訳について、町民税は法人税率の改正により、また固定資産税は企業による主立った設備投資がなく償却資産部分の減収により町税は 29億3,708万円で前年度に比べ 1億1,239万円の減となった。また、国庫支出金は、8億7,798万円で地域活性化・住民生活等緊急支援交付金の増額により前年度に比べ 1億6,589万円の増、地方消費税交付金は 4億3,141万円で前年度に比べ 1億7,767万円の増となっている。また、寄附金は 1億5,880万円でふるさと納税の増額により前年度に比べ 1億4,534万円の増となっている。

歳入の基幹となる町税について、3ヶ年比較すると次のとおりである。

(町税総額)

(単位：千円・%)

年度	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収納率	決算構成比率
2 5	2,879,287	2,812,667	5,470	61,150	97.9	31.3
2 6	3,115,142	3,049,474	8,579	57,089	98.2	36.3
2 7	2,998,352	2,937,078	10,001	51,273	98.3	33.5

(町税税目別)

(単位：千円・%)

区 分	2 6 年 度		2 7 年 度		差 引 増 減	
	収 入 金 額	構成比	収 入 金 額	構成比	収 入 金 額	増減率
町 民 税	1,239,375	40.6	1,213,779	41.3	△25,595	△2.1
固定資産税	1,634,911	53.6	1,547,494	52.7	△87,417	△5.3
軽自動車税	54,629	1.8	55,939	1.9	1,310	2.4
町たばこ税	118,566	3.9	118,092	4.0	△474	△0.4
鉾 産 税	1,993	0.1	1,774	0.1	△219	△11.0
計	3,049,474	100.0	2,937,078	100.0	△112,396	△3.7

町税収入は、29億3,708万円（構成比33.5%）で、前年度の30億4,947万円（同36.3%）と比べ減収となり、収納率は98.3%で前年度より上がっている。本年度の特徴として次の2点が挙げられる。

- (1) 町民税は、個人住民税では民間給与が微増で0.7%増となったが、法人税率改正のため全体では2.1%減の2,560万円の減収となった。固定資産税は、土地税収が地価下落により宅地部分で減収、家屋は新增築の増加で増収、償却資産については主立った設備投資がなく前年度より減収となり、固定資産税全体としては5.3%減の8,742万円の減収となった。
- (2) 町税滞納額については、徴収業務において早期の税務調査、滞納処分の実施により全体収納率を上昇させることが出来たことと、全く収入の見込めない生活困窮者等については的確に不能欠損を行ったことで、前年度と比べ582万円減の5,127万円となった。

地方財政をめぐる環境は大きな転換期を迎えており、今後も厳しい財政状況が予測されるが、町税収入は自主財源の基幹をなすものである。納税者が納税しやすい環境づくりを推進すると共に、税の基本である「負担の公平の達成」に向け滞納整理及び徴収業務については一層の工夫を加え、実効を高めるよう格段の努力を期待したい。

2. 歳出

◎予算の執行状況

歳出総額については、予算現額 109億8,234万円に対して支出済額 82億5,516万円で前年度に比べ 2億1,022万円増加した。執行率は 75.2%となった。翌年度繰越額は 24億958万円で不要額が 3億1,759万円となった。今後も歳出額の節減に努められたい。目的別内訳は、民生費 27億2,816万円（構成比33.0%）、総務費 12億8,294万円（構成比15.5%）、教育費 12億1,128万円（構成比14.7%）、衛生費 6億8,235万円（構成比8.3%）の順となった。

○年度別歳出状況

（単位：千円・%）

項 目	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
予 算 現 額	8,785,335	8,726,483	8,953,078	8,446,330	10,982,335
支 出 済 額	7,815,106	7,697,648	8,387,091	8,044,946	8,255,165
翌年度繰越額	630,204	631,741	86,628	78,989	2,409,576
不 用 額	340,025	397,094	479,359	322,395	317,594
執 行 率	89.0	88.2	93.7	95.2	75.2

- ・ 主な目的別歳出の対前年度伸び率を見ると、商工費（69.9%増）、教育費（25.5%増）が増加、土木費（24.7%減）、農林水産業費（5.6%減）が減少している。この要因は、商工費については、プレミアム付き商品券発行事業により増加し、教育費については、池田小学校大規模改修事業の増加によるものである。一方、土木費については、いこいの森池野整備事業用地購入費の減による、また農林水産業費については、国営かんがい排水事業負担金の減による減少となっている。
- ・ 性質別内訳では、人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費は、32億6,917万円（構成比39.6%）で前年度に比べ 2,722万円増加し、普通建設事業費、災害復旧費からなる投資的経費は、10億5,249万円（構成比 12.8%）で前年度に比べ 14万円増加した。また、物件費、補助費等、繰出金などからなるその他の経費は、39億3,351万円（構成比 47.6%）となった。
- ・ 義務的経費の対前年度伸び率は、0.8%の増となった。これは、人件費が 2.5%増となったことと、扶助費が0.5%増したことによるものである。また、普通建設事業費の対前年度伸び率は補助事業費が27.6%の増、単独事業費が 8.2%の減となっている。

七、特別会計（決算）

1. 国民健康保険特別会計

予算現額 27億3,807万円に対する歳入決算額 27億5,912万円、歳出決算額 27億3,494万円で歳入歳出差引 2,418万円が実質収支となり、単年度収支では 2,220万円の赤字となっている。

また、国民健康保険基金に 2万円積み立てたことと、一般会計からの繰入金 1億3,210万円が含まれていることを勘案すると、本年度の当会計は、実質的には 1億5,428万円の赤字であった。

前年度と比較すると、次のとおりである。

（単位：千円・％）

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
2 6	2,369,193	2,357,663	99.5	2,311,283	97.6	46,380	0	46,380
2 7	2,738,070	2,759,122	100.8	2,734,941	99.9	24,181	0	24,181
増減額	368,877	401,459	1.3	423,659	2.3	△22,199	0	△22,199

歳入の主なものは、保険税が 5億8,269万円、国庫支出金が 5億4,108万円、前期高齢者交付金が 6億3,000万円となっている。

歳出の主なものは、保険給付費が 16億7,926万円、共同事業拠出金は 5億5,623万円、後期高齢者支援金等は 3億3,224万円、介護納付金は 1億1,937万円となっている。

歳入のうち保険税の3カ年の収入状況は、次のとおりである。

（単位：千円・％）

年度	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率
2 5	698,304	611,666	9,349	77,289	88.8
2 6	686,965	605,421	14,937	66,607	90.1
2 7	653,745	582,694	9,803	61,248	90.5

職員の徴収努力により収納率は年々上昇し滞納額も減少しているが、町税に比べ収入未済額が高い状況であることは留意すべきであり、収納率を上げ、未収金を減らすよう滞納処分の強化など滞納整理に一層の工夫と努力を期待したい。

2. 後期高齢者医療事業特別会計

予算現額 2億2,577万円に対する歳入決算額 2億2,519万円、歳出決算額 2億2,519万円で歳入歳出差引 0が実質収支となり、単年度収支も 0である。

なお、歳入のうちには、一般会計からの繰入金 5,875万円が含まれていることを勘案すると、本年度の当会計は実質的には 5,875万円の赤字である。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
2 6	224,221	222,974	99.4	222,974	99.4	0	0	0
2 7	225,771	225,190	99.7	225,190	99.7	0	0	0
増減額	1,550	2,216	0.3	2,216	0.3	0	0	0

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 1億5,626万円、一般会計繰入金 5,875万円である。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 2億1,273万円、保健事業費 874万円であった。

なお、保険料の滞納額は 28万円（前年度 20万円）となっているので、未収金の解消に努められたい。

3. 北部簡易水道事業特別会計

予算現額 1億3,815万円に対する歳入決算額 1億3,907万円、歳出決算額 1億3,545万円で、歳入歳出差引 362万円が実質収支となり、単年度収支では 933万円の減となった。

また、量水器更新基金からの繰入金 241万円、一般会計からの繰入金 2,923万円、基金への積立金 100万円を勘案すると、実質上の単年度収支は 3,996万円の赤字となる。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
2 6	86,105	88,387	102.7	75,435	87.6	12,952	0	12,952
2 7	138,150	139,071	100.7	135,450	98.1	3,621	0	3,621
増減額	52,045	50,684	△2.0	60,015	10.5	△9,331	0	△9,331

歳入の主なものは、使用料及び手数料 7,354万円、繰越金 1,295万円、繰入金 3,163万円となっている。

歳出の主なものは、工事請負費 8,265万円、町債の返済に充てる公債費 1,505万円となった。

なお、水道使用料の収納率は98.0%（前年度97.9%）で、滞納額は 149万円（前年度162万円）となった。

4. 南部簡易水道事業特別会計

予算現額 7,638万円に対する歳入決算額 7,605万円、歳出決算額 7,431万円で、歳入歳出差引 174万円が実質収支となり単年度収支では、1,025万円の減となった。

また、一般会計への繰出金 1,514万円と基金への積立金 90万円を行ったことを勘案すると実質上の単年度収支は 579万円の黒字となる。

前年度と比較すると、次のとおりである。

（単位：千円・%）

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
2 6	75,704	75,497	99.7	63,511	83.9	11,986	0	11,986
2 7	76,381	76,050	99.6	74,310	97.3	1,740	0	1,740
増減額	677	553	△0.1	10,799	13.4	△10,246	0	△10,246

歳入の主なものは、使用料及び手数料 6,147万円、繰越金 1,199万円、分担金及び負担金 145万円となっている。

歳出の主なものは、公債費 2,895万円、一般会計繰出金 1,514万円となった。なお、水道使用料の収納率は、98.9%（前年度98.4%）で、滞納額は 66万円（前年度 98万円）となった。

5. 農業集落排水事業特別会計

予算現額 3億6,173万円に対する歳入決算額 3億5,320万円、歳出決算額 3億5,320万円で歳入歳出差引 0が実質収支となり、単年度収支も 0である。

なお、歳入のうちには、一般会計からの繰入金 2億3,610万円が含まれていることを勘案すると、本年度の当会計は実質的には 2億3,610万円の赤字となる。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
2 6	371,987	364,967	98.1	364,967	98.1	0	0	0
2 7	361,732	353,202	97.6	353,202	97.6	0	0	0
増減額	△10,255	△11,765	△0.5	△11,765	△0.5	0	0	0

歳入については、使用料及び手数料 1億1,542万円、一般会計繰入金 2億3,610万円が主となっている。また、歳出については、施設管理費 1億6,829万円と町債の返済に充てる公債費 1億8,491万円が主となっているが効率的運営に努められたい。

なお、使用料の収納率は98.4%（前年度98.3%）で、滞納額は 193万円（前年度 195万円）となった。

6. 公共下水道事業特別会計

予算現額 10億8,350万円に対する歳入決算額 10億7,493万円、歳出決算額 10億7,491万円で、歳入歳出差引 2万円が実質収支となり、単年度収支は △301万円となっている。

また、一般会計からの繰入金 1億9,006万円を差し引くと実質的には 1億9,307万円の赤字となる。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
2 6	960,000	891,882	92.9	888,853	92.6	3,029	0	3,029
2 7	1,083,500	1,074,936	99.2	1,074,912	99.2	24	0	24
増減額	123,500	183,054	6.3	186,059	6.6	△3,005	0	△3,005

歳入の主なものは、町債 3億5,730万円、国庫支出金 3億1,930万円、一般会計繰入金 1億9,006万円、使用料及び手数料 1億3,334万円となっている。歳出の主なものは、事業費 7億4,470万円、公債費 2億1,149万円、管理費 1億1,872万円となった。なお、受益者負担金の収納率は93.3%（前年度93.9%）で、滞納額は 450万円（前年度 433万円）となり、また使用料の収納率は99.7%（前年度99.8%）で、滞納額は 40万円（前年度 24万円）となった。

下水道整備により、今後、地方債現在高は増加するため、計画的な事業を行い、町債発行額の抑制、また、経営安定化のためには接続率の向上を図りながら事業を進め、料金滞納の一掃、料金の値上げ等を検討しながら、効果的運営に努められたい。

7. 温泉施設特別会計

予算現額 2億5,901万円に対する歳入決算額 2億5,125万円、歳出決算額 2億4,683万円で、歳入歳出差引は 442万円、実質収支では前年度と比べると 441万円の増となっている。また、基金への積立金 18万円に取崩し額600万円を勘案すると実質上の単年度収支は 141万円の赤字となる。

道の駅と一体で池田町の観光拠点施設を各方面に周知し、歳入の確保に向け、多様な観点から新たな取り組みの実施について積極的な検討を行い、一層の健全経営に努められたい。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
2 6	265,243	251,344	94.8	251,331	94.8	13	0	13
2 7	259,012	251,254	97.0	246,829	95.3	4,425	0	4,425
増減額	△6,231	△90	2.2	△4,502	0.5	4,412	0	4,412

なお、本特別会計は経営の近代化・透明化を図るべく、企業会計（複式簿記）制度の導入を推進されたい。

八、財産に関する調書

1. 公有財産のうち土地及び建物について、これを行政財産と普通財産に区分すると、次のとおりである。

(単位：㎡)

区 分	土 地			建 物		
	前年度末	増 減	本年度末	前年度末	増 減	本年度末
行政財産	499,757.76	795.00	500,552.76	99,833.47	313.26	100,146.73
普通財産	156,743.95	2,317.84	159,061.79	545.53	0.00	545.53
計	656,501.71	3,112.84	659,614.55	100,379.00	313.26	100,692.26

2. 基金のうち積立金11種類について、これを一般会計分と特別会計分に区分すると、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	前 年 度 末	増 減		本 年 度 末
		積 立	取 崩 し	
一 般 会 計 (財政調整基金 ほか6種類)	2,267,353	(内利息) (4,924) 257,230	350,000	2,174,583
特 別 会 計 (国民健康保険基金 ほか3種類)	330,858	(内利息) (198) 2,098	8,408	324,548
計	2,598,211	(内利息) (5,122) 259,328	358,408	2,499,131

九、まとめ

池田町の平成27年度の財政運営に関しては、給食センター建設等プロジェクトを推進する中にあっても適切且つ合理的であったと言える。また、特別会計、第3セクターについても適正化に向け努力され、監査委員としてもその姿勢を高く評価する。

行政が住民との関係において良好な関係を保持しつつ、どのような施策を遂行するか、どこに力点を置いたらよいか、いつも逡巡されておられると推察される。民間企業の場合、経営の要諦には多々ポイントがあるが、その一つに「事業の効率化」がある。この「効率化」は、極めて重要なキーワードで全従業員に新入社員の時代から叩き込まれている。しかし、行政の場合、住民へのサービスが主眼であるため、どうしても「効率」という概念が入りにくく、近年は効率が多少悪くても「住みやすさ」や「福祉の充実」というテーマを実現することが重視される傾向が顕著になってきている。「これが今の社会のニーズである」あるいは「時代の流れ」であるとして、そのまま容認することは、行政のマネジメントから見ると大変問題があると考ええる。

このような大きな流れにあっても、効率の良い税金の使い方があるはずで、ここに「創意と工夫」が求められるのである。つまり、「住みやすさ」や「福祉の充実」で十分成果を挙げつつ、一方で目に見えないところで効率化を徹底することが、極めて大切である。

行政に携わるすべての役職員の職務の遂行にあたり、このキーワードを一時も忘れず行動されることを期待する。

もう一つの視点は、長期的な視点で判断をすることの重要性である。監査委員として職員の皆様と接する中で感ずることは、年度単位の判断に偏り過ぎていることである。

出来れば、骨太の施策は、最低でも3年程度の中期の計画を策定し施策を実行することをお勧めしたい。特にこれから少子高齢・人口減少時代に突入しこれまでの施策を根本的に見直さざるを得ないかもしれない。そんな時、単年度限りの判断では、安定した行政の運営は担保できない。たとえば、人口減少で数年前までは当該予算を前年と同様に組むことが可能であったものが突然不可能になったり、これまでの制度が維持できなくなったり等、行政組織そのものの運営に支障を来す事態が来るかもしれない。中長期計画は、右肩下がりの時代には極めて重要であることを進言する。

平成27年度 池田町水道事業会計決算審査意見書

一、審査の概要

1. 審査期日 平成28年8月16日

2. 審査した書類 水道事業決算報告書、損益計算書、貸借対照表、剰余金計算書、剰余金処分計算書(案)、附属書類、歳入歳出伝票及び証書類

3. 審査の方法 提出された上記書類に基づき、これらの照査、計数の検算、分析、担当職員に対する質問等により決算書及び決算額の正否を確かめ、収支に関する事務処理の合規性や予算執行と財政状況を併せて審査した。

二、決算の概要

○ 主な経営指標

区 分	H 2 7	H 2 6	差引増減	前年度比(%)
給水戸数 (戸)	3,954	3,937	17	0.4
給水人口 (人)	12,258	12,205	53	0.4
総配水量 (千m ³)	829	797	32	0.4
総給水量 (千m ³)	680	656	24	3.7
有 収 率 (%)	82.0	83.5	△1.5	△1.8
営業収益 (千円)	164,580	182,892	△18,312	△10.0
営業費用 (千円)	132,340	170,546	△38,206	△22.4
営業外収益 (千円)	38,724	23,840	14,884	62.4
営業外費用 (千円)	35,483	37,954	△5,280	△13.9
特別損失 (千円)	641	1,253	△612	△48.8
純 利 益 (千円)	34,840	△3,021	37,861	1,253.3
純利益率 (%)	17.1	△1.5	18.6	1,240.0
自己資本構成比率 (%)	65.1	62.7	2.4	3.8

○ 事業の内容等

上水道事業は、給水戸数の増加や使用量の増加などにより給水収益は微増であり、一般会計からの補助金 1.3 万円（前年度 758 万円）の繰入などもあり、当年度純利益は 3,484 万円となっている。

平成 27 年度の営業収益及び営業外収益の合計額は、342 万円（前年度対比△1.7%）減ではあるが 2 億 330 万円となった。

営業外収益は、受取利息、有価証券等による雑収益等の増加に伴いの 1,488 万円が増加したためである。

一方、当年度の営業費用及び営業外費用、特別損失の合計額は、4,129 万円（前年度対比△19.7%）減の 1 億 6,846 万円となった。営業費用は給水開始後 22 年経過しており、配水施設の修繕費及び減価償却費等が減少したことにより減額となり、営業外費用は企業債の支払利息が減少したため減額となっている。

したがって、純利益は 3,484 万円となり、純利益率は 17.1%であるが、一般会計補助金がなければ 3,483 万円の黒字になる。

財政基盤については、自己資本構成比率が 65.1%で前年度より 2.4 ポイント向上するなど、経営状況は健全といえる。

三、審査の結果

平成 27 年度池田町水道事業会計の決算については、計算に誤りがなく諸書類もよく整備され、内容も正確であった。

今後は、町水道の利用促進をしつつ料金収入の向上を図り、自主財源による安定した健全経営を目指し、安全・安心な水道水の供給体制を保持し、有収率の向上や維持管理経費の節減を図りつつ、特に未収金の徴収については積極的に行い一層の経営努力を望む。

なお、水道料金の増収を図ることも必要であるが、永続的に安定した水道事業への対応のために更新計画に必要となる資本金の確保などの新たな取り組みも重要である。

※自己資本構成比率： $\{(自己資本金 + 剰余金) / (負債 + 資本)\} \times 100$

総資本に占める自己資本の割合を示すもので、企業の自己資本調達度を判断する指標。

比率が高いほどよく、経営が安定していることを示す。